

第7章 今後の課題

POPs等農薬の処理にむけて、平成13年度～平成15および本年度までの調査で「埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル」およびその改定版を作成し、さらにPOPs等農薬(粉剤・瓶剤)および夾雑物の実規模焼却処理による無害化処理の実証を行ってきた。

今後、埋設現場から発生するPOPs等農薬(および夾雑物)の処理にむけて、以下に示す情報の収集・課題についての検討が必要と考えられる。

(1) 埋設農薬の実処理(農水省補助事業等)で課題となっている事項の抽出

埋設農薬の実処理が開始された、あるいは開始することが具体的に決まっているサイトについて、関与している関係機関(都道府県担当部局、農協、処理委託先など)にヒアリング調査を実施し、POPs等農薬の実処理で懸案となっている課題、「埋設農薬調査・掘削等暫定マニュアル」および「技術的留意事項」の利用状況と記載内容等への意見や要望についての情報を把握・整理し、必要に応じてマニュアルや技術的留意事項へ反映することが重要である。

(2) 掘削現場等での水銀(剤)混入度合を判別する簡易分析手法の検証試験

埋設農薬の掘削現場で、水銀(剤)を含むPOPs等農薬から水銀剤を分別することは非常に困難である。したがって、掘削現場等でPOPs等農薬への水銀(剤)の混入度合(濃度レベル)の簡易かつ迅速な把握が可能な手法の開発・検証が必要であるため、水銀の簡易分析ができる分析法について情報を収集・整理することが求められる。

(3) 水銀(剤)を含むPOPs等農薬の実規模試験

平成13年度～平成15年度の間、POPs等農薬と他の夾雑物の無害化処理試験を実施して来たが、水銀(剤)を含むPOPs等農薬についても、実証試験を実施し、POPs等成分の無害化、水銀の炉内の挙動を把握することが必要である。